| 分 の施 野 ^{柱策} | 施策 | No. 行動内容 | 令和4年度取組目標 | 令和4年度取組実績 | 目標達 成状況 | 令和5年度取組目標 | 担当課 | 通 No. |
|-------------------------|---------|--|--|--|---------|---|-----------|----------|
| 1 天草の特 | ①河川環境 | 1 河川の水質を把握するとともに、その改善が必要な箇所については、対策を検討し、必要であれば関係機関と連携して指導等を行います。 | 引き続き天草市の赤潮等水質調査の結果 について、関係機関へ迅速な情報提供行 うため、赤潮・貧酸素観測技術開発共同 研究機関で連携して広域観測ネットワー クシステムを構築します。 | 天草市水産研究センターにおいて夏季有害プランクトン調査を47回実施し、結果について関係者に周知するとともに赤潮広域監視ネットワークシステムの構築に携わりました。 | | 継続して調査を行うとともに漁業者によるモニタリング体制を構築し、より迅速な情報収集を行い、赤潮被害軽減に繋げます。 | 水産振興課 | 1 |
| 性を踏ま | の保全対 | え、水生生物等も調査し、水路や ため池の適正な管理による総合的 | 団体を募り、水環境保全を推進します。 | 天草市環境保全推進員に対し、研修において周知を 行いました。令和4年度:3団体参加 | 0 | 県主催の「みんなの川の環境調査」参加団体 を募り、水環境保全を推進します。 | 市民環境課(政 | 2 |
| えた自然 | 策の推進 | な水環境の保全を推進します。 | 及び台帳整備を行い、今ある古い台帳を整備することで管理者等への適切な保全管理を周知します。 | ため池55ヶ所の現況調査及び管理状況を把握するための基礎データベース整備を行うとともに、堤体の破損等がないかの目視確認も併せて実施したことにより、適切なため池の保全管理を図ることができた。 | | ため池60ヶ所程度の現況調査等を実施します。 | 農林整備課 | 3 |
| 共生社会 | | | 広報やホームページなどを積極的に活用し、ボランティア団体の増加により地域 環境配慮活動を推進します。 | 年1回広報や市ホームページに記事を掲載し、周知に努めました。 活動団体数:660団体 | | 広報やホームページなどを積極的に活用し、 ボランティア団体の増加により地域環境配慮 活動を推進します。 | 土木課 | 4 |
| の実現【自然環 | | | 環境美化対策事業として会計年度任用職員4名を雇用し、自然環境を著しく損なうポイ捨てごみの回収を実施します。 | 環境美化業務補助員2人1組による環境パトロールを 実施(総延長45,161km)し、軽微なポイ捨てごみ 2,281kgの回収を実施しました。 | | 昨年度に引き続き、上島エリア、下島エリア に分けて環境パトロールを実施し、軽微なポ イ捨てごみの回収や不法投棄防止対策看板の 設置を行っていきます。 | 市民環境課(廃対) | 5 |
| 境】 | ②海域環境 | 1 熊本県による海水浴場の水質検査に対して調査の協力をします。 | 県が令和4年5月第4週に実施し、調査結 | 令和4年度は茂串海水浴場の水質調査が県により実施され、結果は最良のAAでした。結果については支所と共有し、県からは各メディアに報道投げ込みを行いました。 | | 令和4年度の来場者数が1万人を超えた茂串 海水浴場及び四郎ヶ浜ビーチの水質調査を県 が令和5年5月に実施し、調査結果が出次第各 支所との情報共有を行います。 | | 6 |
| | 児(里海)の保 | | 引き続き環境保全型の複合養殖として二 枚貝及び海藻の増養殖を普及させます。 また、漁協が実施する底質改善対策に協 力します。 | ヒジキ藻場造成のための藻礁版の設置を1地先に実施した。また、磯焼け対策としてウニ駆除を2地先で実施しました。 | 0 | 継続して藻礁版の設置等の造成活動を行うと ともに、漁業者が行う磯焼け海域に繁殖する ウニ類・植食魚類の駆除を支援します。 | 水産振興課 | 7 |
| | 全対策の推進 | 3 水産資源の持続的な活用を図りながら、自然環境としての「里海」の保全・再生をめざします。 | 学識経験者による基調講演や各地の里海づくり活動の事例報告会を開催し、天草の豊かな海を守り育てる心を養います。 | 長崎大学水産学部に委託した本渡干潟におけるアサ リ資源調査の結果報告会を開催しました。 | 0 | アマモ場全島調査が終了する予定であること から造成状況と合わせて報告会を実施し、天 草の豊かな海を守り育てる心を養います。 | | 8 |
| | | | | 一つの風力発電事業者において環境アセスに基づく 手続きが進行しており、保安林に配慮した事業計画 を進めてもらうため、県の関係部門と協議を行いま した。 | 0 | 大規模開発にあたっては県の環境アセス等の 関係法令に基づき、天草独自の環境特性に配 慮します。 | 市民環境課(政策) | 9 |

| 分 の か 野 柱 対 | 施施策 | E No | 行動内容 | | 令和4年度耳 | D組目標 | | | 令和4年月 | 医取組実績 | | 目標達成状況 | | 担当課 | 通 No. |
|--------------------|----------------|------------------------|--|----------|---|---|-----------|--|---|---|---|--------|---|----------------|----------|
| 1天草の特性を踏ま1水辺環境の保全・ | 海坝環境 | 事 以 景 包 、 里 事) | 漂着ごみ及び海上漂流ごみの状況 把握、効率・効果的な回収・運 搬・処分を行い、適正な海岸環境 を維持します。 | を収ま及き | り、海岸漂着物及 運搬・処分を実施 、海洋ごみ発生抑 のより一層・ です。 | び海上漂流 ^特 します。 します。 制対策とし [・] の充実を図・ | 物の回て、普ってい | 市内27海岸にまし、88.84 t (流の海洋による海洋とは対策をした。 が表示である。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 が | 木71.61 t 、 収しました 化して可高化 更を制作し、 の発表した。 ました。 | 廃プラ等イ 。回収した す。また、 、京都芸術 市と天草福 ou-Tube等SN | 「燃物17.23 t 流木は、チッ 海洋ごみ発生 大学の協力の 『校共催の環 [↓] 以を活用した | 竟 | まちづくり団体や漁業関係団体等と連携を図り、海岸漂着物及び海上漂流物の回収・運搬・処分を実施します。また、海洋ごみ発生抑制対策として、普及啓発活動の一層の充実を図ります。 | 境課 (廃 対) | 10 |
| え た 出 | J σ. 保 全 | 是 | 水質汚濁防止や下水道等の事業を 適切に推進し、水環境の保全を進 めます。 | と市 | 「ホームページ掲載 | を実施しまっ | す。 | 天草市環境保全 続についての啓 掲載しました。 | 発資料を配 | れ。市ホー | ムページにも | 0 | 環境保全推進員への研修会において、下水道接続に関する啓発資料の配布・説明を行い、 市ホームページにて掲載も行います。 | 境課 (政 生) | 11 |
| 自然共生社会 | 対策の推 | ₹) + | | 正な 質保 | と更新事業の推進並 に維持管理を実施し、 そ全に務めます。 | 、公共用水均 | 域の水 | 主に、人口集中 し、処理施設の 質保全に取り組 | 適正な維持 ぬました。 | 管理により | 公共水域の水 | | 引き続き、施設更新事業の推進並びに処理施設の適正な維持管理を実施し、公共用水域の水質保全に務めます。 | 課 | 12 |
| 任会の実現 | 推進 | | | | 活動の参加促進と なり組みます。 | 水環境保全の | の啓発 | 「くまもと・み る清掃活動を実 参加人数:のべ4 | 施しました | 0 | | 0 | 清掃活動の参加促進と水環境保全の啓発に取 り組みます。 | 市民環境課(政策) | 13 |
| 【自然環境】 | | | 汚濁物質負荷量の削減や当該海域 の環境保全及び改善を関係機関と 連携しながら推進します。 | | | による水質を | 改善に | 本年度は6地先で を指導するとと よる環境保全に 先設置しました | もに沿岸漂 取組みまし | 流物、海底 | ゴミの撤去に | | 引き続き、藻場造成等による水質改善に取り 組みます。 | 水産振興課 | 14 |
| | | | 指標 | | 比較 | R元 | R2 | | R4 | R5 | R6 | R7 | | • | |
| | | | 領礁・築いそ・藻場の設置(累計) 所】(水産振興課) | 【箇 | 計画(目標) | 410 | 412 | | 416 | 418 | 420 | 424 | | | |
| | かとのふ | | 水環境を整備する取り組みと連携 して、河川・海浜等の清掃や環境 に配慮した護岸整備を推進しま す。 | 河川河川 | ・港湾の巡回を実 | 施します。 推進します。 | また、 | 各支所ごとに、 た。また、災害 排水路の土砂を みました。 | 等により溜 | まった河川 | (48河川) や | | 河川・港湾の巡回を実施します。また、河 川・海浜等の清掃を推進します。 | 土木課 | 15 |
| | わあいの拍 | 5 | | | 続き清掃(除草) 。し、環境美化に努 の | | 委託を | 海岸等の清掃(境美化に取組み | | 等業務委託 | を実施し、環 | 0 | 海岸の清掃(除草)作業等業務委託を実施 し、環境美化に努めます。 | 水産振興課 | 16 |
| | 道 | € 2 | 恵まれた本市の自然環境を後世に 受け継ぐため、自然にふれ学ぶ機 会を設け、自然を大切にするよう 環境学習を推進します。 | 環境な取 | 「保全についての啓 経組みについて支援 | 発を進め、[します。 | 自主的 | 環境保全に関す 各支所にてチラ 報発信番組にお の周知も行いま | シ掲出を行 いて、出前 | いました。 | また、市政情 | : | 環境保全についての啓発を進め、自主的な取 組みについて支援します。 | 市民環境課(政策) | 17 |

| | | | | | 7144年 | 及大早日 | | X組夫領及し | "市和 5 年及 | . 拟祖日悰 | | | | |
|--------|-------------|----------|--|---------------------------------------|------------------------------|------------|--|--|-----------------------------|--|---------|---|-----------|----------|
| 分野 | の施住策 | 施策 | Vo. 行動内容 | 令和4年度耳 | D組目標 | | | 令和4年原 | 医取組実績 | | 目標達 成状況 | 令和5年度取組目標 | 担当課 | 通 No. |
| の特性を踏 | 水辺環境の保全 | ③水とのふれあい | 3 排水対策、用水確保の施策と連携し、河川やため池の水質改善とふれあうことができる水辺空間の整備を推進します。 | 情報会議による意見等 備等の事業を推進しま | に配慮した。 す。 | 基盤整 | 県営事業により現況の地形や地 備事業を実施し 農地はした事業に 業競争力強化(係 | 地域環境への しました。ここした従来生 こした従来生 に取組み、圃 憂良農地供終 | 配慮等を考れにより、物の生態の大区画合))を行い。 | 慮した基盤整 担い手による の自然環境に 等の整備(農 ました。 | | 農業農村整備事業地区における地域環境情報 会議による意見等に配慮した基盤整備等の事 業を推進します。 | | 18 |
| まえた自 | · 創 | の推進 | | 環境保全型直接支援対などにより、有機農業 肥料の取組を推進しま | 、減農薬・流 | 減化学 | 環境保全型農業取り組み、有機料の支援を行い取り組みました | 機農業の取組 ハ、地下水保 □。 | 支援、減農 全並びに環 | 薬・減化学肥 境負荷軽減に | | 環境保全型直接支援対策事業による支援などにより、減農薬・減化学肥料と併せて、有機農業を実践する生産者組織が設立されたことから、有機農業の取組も推進します。 | 興課 | 19 |
| 然共生社会 | 森林、 | ①森林、里 | 1 地球温暖化防止、生物多様性保全 等へ適切に対応するため、森林の 公益的機能を発揮できる森林の保 全・管理を実施します。 | 森林経営計画策定を推 森林の多面的機能を維 の間伐を行います。 | 進します。 持するため <i>。</i> | また、 人工林 | 人工民有林にお 1,205haの実施 なりました。 | 計画を策定、 | 間伐実施面 | 面積は283haと | | 効率的な間伐等の森林施業を行うための森林 経営計画策定を推進します。また、森林の多 面的機能を維持するため人工林の間伐を行い ます。 | 備課 | 20 |
| の実現【自然 | 地里山の | 三地里山の保 | | 環境保全推進員研修会 育成・保全・管理の必 を行います。 | 等を通じ、新要性について | て啓発 | 環境保全推進員全・管理の必要が、森林保全に デュース・リコ発を行いました | ₹性に特化し ニ繋がる「省 Lース・リサ | た啓発は行済源」や「 | っていない 3R」(リ | | 環境保全推進員研修会等を通じ、森林の育成・保全・管理の必要性について啓発を行います。 | 市境課(策) | 21 |
| 然環境】 | 全 · 再 | 全対策 | 環境に配慮した木材の利用を推進 し、持続可能な森林経営を推進し ます。 | 天草産材を使用した木 成を行い、木材利用促 | 造住宅の建築 進を図りま ^っ | 築に助 す。 | 天草産材を使用 行いました。 | 目した住宅新 | 築等47件に | 対して助成を | | 天草産材を使用した木造住宅の建築に助成を 行い、木材利用促進を図ります。 | 農林整備課 | 22 |
| | 生 | の 推 | 指標 | 比較 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | | | |
| | | | 市有林の保育・除間伐面積【ha】 (農林整備課) | 計画(目標) | 10 | 14 | 16 | 20 | 8 | 8 | 8 | | | |
| | | L | (展刊正開味) | 実績 | 10 | 8 | 8 | 7 | | | | | | |
| | | | 民有林の保育・除間伐面積【ha】 (農林整備課) | 計画(目標) | 935 | 935 | | 900 | 1,100 | 1,250 | 1,400 | | | |
| | | L | (展刊正開味) | 実績 | 935 | 1,092 | 2 1,343 | 1,205 | | | | | | |
| | | | 民有人工林の除間伐面積【ha】 (農林整備課) | 計画(目標) | 265 | 280 | | 300 | 300 | 310 | 320 | | | |
| | | | (废怀正阴环) | 実績 | 507 | 362 | | 283 | | | | | | |
| | | | 森林間伐材流通量【㎡】 (農林整備課) | 計画(目標) | 3,040 | 3,200 | -, | 3,500 | 3,500 | 3,500 | 3,500 | | | |
| | | | | 実績 | 3,292 | 2,91 | -, | 3,901 | | | | | | |
| | 農 | の推進・配慮した | 1 有機肥料の適正使用、減化学肥料、減農薬による農業を普及するためのエコファーマー制度を推進します。 | 県と連携し、パンフレターの掲示等により、 を実施します。 | | ・啓発 | 県と連携し、ハ 等を行い、制度 ファーマム法」 現存のました とになりました | ₹の普及・啓 ₹については ヾ施行された Ξ期間をもっ | 「発を図りま :、新たに「 :ことでR5か | した。エコ みどりの食糧 ら廃止とな | | ※エコファーマー制度はR5より廃止となりました。エコファーマー制度に代わる新たな認定制度(環境負荷低減事業活動実施計画認定)については、通知No.25に掲載。 | 農業振 興課 | 23 |

令和4年度天草市環境基本計画取組実績及び令和5年度取組目標

資料2

| 分野 | の施 柱策 | 施策 | No. 行動内容 | 令和4年度取 | Q組目標 | | | 令和4年度 | 取組実績 | | 目標達 成状況 | 令和5年度取組目標 | 担当課 | 通 No. |
|---------|-----------|--|--|---|-----------------|-------------------------------|--|------------------|--------------|---------|--|---|-------|----------|
| | Ħ | 農業 | 2 農薬や肥料の適正使用を関係機関と連携して啓発します。 | 県およびJAと連携し、 布、ポスターの掲示等I 及・啓発を実施します。 | こより、制度 | | 県およびJAと連 の掲示等により た。 | | | | 0 | 県およびJAと連携し、パンフレット配布、ポスターの掲示、市ホームページ等により、制度の普及・啓発を実施します。 | | 24 |
| 天草の特 | 農地の保 | 業の推進配 | で、農業・農村が持つ多面的機能で地下水の水質と量を保全します。 | 直接支払事業により有材減化学肥料の取組みにない、地下水保全並びに対取り組みます。 | 対する支援を | を行 低減に | 環境保全型農業 取り組み、有機 料の支援を行い 取り組みました | 農業の取組 、地下水保 | 支援、減農 | 薬・減化学肥 | | 環境保全型直接支援対策事業による支援などにより、減農薬・減化学肥料と併せて、有機 農業を実践する生産者組織が設立されたこと から、有機農業の取組も推進します。 | 農業振興課 | 25 |
| 性 | 全 · | 慮 | 指標 | 比較 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | ※エコファーマー制度はR5より廃止となりまし | | |
| を踏 | 活 | した# | エコファーマー認定数(累計)【人】 (農業振興課) | | 500 | 500 | | 500 | ※令和 5 | 年度より制度が | 廃止 _ | た。エコファーマー制度に代わる新たな認定制度 (環境負荷低減事業活動実施計画認定)について は、通知No.25に掲載。 | | |
| まえ | 用 | 農 | (Marie 1 april | 実績 | 107 | 104 | | 105 | | | | は、 迪和N0.231~拘軋。 | | |
| た自然共生社会 | ②農業の活性化、農 | 1 食と子育て、生産と消費のかかわりや伝統的な食文化について理解を深めるための体験活動やイベントの開催を計画します。 | 提供などにより食への見 | 興味と関心の 食と関わりの | D醸成 D深い | 野菜を使った調 児の食への興味 | 理体験や給 と関心を深 | 食での提供 めるととも | を通じて、園 | 0 | 野菜の栽培、観察、収穫など土に触れる体験を通じて、食の大切さや自分たちにできることを考えられる取り組みを行います。収穫した野菜を使った調理体験や給食の提供のほか、行事食を取り入れ、食への関心を深め、楽しく食べられるようにします。 | 子育て支援課 | 26 | |
| の実 | | 農業 | | 米作り体験や農業体験だを利用し、食育等についます。 | いての理解を | を深め | | | | | | 米作り体験や農業体験などへの補助制度を利用し、食育等についての理解を深めます。 | 農業振興課 | 27 |
| 【自然環 | 実現【自然環 | のふれ | 2 生産者による直接販売等により、 少量な産品、加工・調理品、不揃 い品や規格外品の販売を推進しま す。 | 農畜産物販売所におい し、また、規格外の販売 | | t。 | 地域の特産品や め、生産者と加 会、学習会を行 | エグループ | | | 0 | 農畜産物販売所において、農産物を加工し、 また、規格外の販売を行います。 | 農業振興課 | 28 |
| 境】 | | あいの推進 | | 生産者と加工グループ等 地域の特産品、不揃い。 進していきます。 | | 用を推 | 活性化グループ 修(2回)を実別 努めました。 | | | | 0 | 生産者と加工グループ等の連携を図り、地域 の特産品、不揃い品の有効活用を推進してい きます。 | | 29 |
| | 推進 | | 商品開発等支援事業に。 等を活用した商品開発の ます。 | の促進に取り | り組み | 真空包装機活用 つことができ、 とで、販路拡大 | 廃棄されて につなげる | いた商品が ことができ | 削減されるこ た。 | 0 | 商品開発等支援事業により、未利用資源等を 活用した商品開発の促進に取り組みます。 | 産業政 策課 | 30 | |
| | | | 地保全を推進します。 | 利用権設定の促進、農場等により、遊休化防止。 消を促し、農地の有効を ます。 | と耕作放棄均 | 也の解 を行い | 農地の利用権設 農地の遊休化防 ました。 利用権設定面積 うち農地流動化 | 止等に努め :84.7ha | 、農地の有 | 効利用を図り | 0 | 利用権設定の促進及び農地の利用状況調査、 農地パトロール等により、遊休化防止と耕作 放棄地の解消を促し、農地の有効利用と保全 を行います。 | 農業委員会 | 31 |
| | | | | 安定供給により地域内 地消を推進するため、 地域の担い手として設 等による耕作放棄地の 用を図ります。 | 加工場等の 立された農業 | 整備や 業法人 | りませんでした | が、直売所 | 数(22軒)を | | | 安定供給により地域内流通を高め、地産地消 を推進するため、加工場等の整備や地域の担 い手として設立された農業法人等による耕作 放棄地の解消、遊休地の活用を図ります。 | 農業振興課 | 32 |

| 分 | の施柱策 | 旃. | | | □ 東現基本計画取組美績及び令和 5 年度取組日際 | 目標達 | A 7-5 6 6 7-40 D JE | In | 通 |
|----------|--------|----------|---|---------------------------------------|--|-----|---|------------|-----|
| 野 | 柱策 | 來 | | 令和4年度取組目標 | 令和4年度取組実績 | 成状況 | 令和5年度取組目標 | 担当課 | No. |
| | | | | | 新型コロナの影響及び物価高騰や天候等にも左右され、前年度より地産地消の割合が減少しました。 (総品目の52%が県産で内21.8%は天草産) | Δ | 食材価格や給食費、季節的供給量等も検討しながら、地産地消を推進していきます。 | 学校給 食課 | 33 |
| 天草の特 | 生物多様 | ①生物多様は | 作物等への被害防止及び市街地へ | への被害防止及び市街地への出没による | 農業被害軽減を目的とし、イノシシ7,347頭、タヌキ 168頭を捕獲し個体調整を実施しました。また、捕獲 用箱わな購入補助11件、防護柵設置補助336件を実 施し、被害防止に取組みました。 | | イノシシによる農業被害防止のため、256名 の捕獲隊員に捕獲許可を行い、個体数の調整 を行います。また、防護柵設置補助や狩猟免 許取得補助など、農地を守る取り組みを支援 します。 | 農業振興課 | 34 |
| 性を踏まえた自然 | の保全・再生 | 性の保全対策の推 | イルカウォッチングの体制を構築 | いて、環境に対する取り組みをPRするためのチラシを配布するなどにより観光客 | 令和4年度は、イルカセンターの指定管理者である 天草漁業協同組合と天草市市民環境課が協同し、イルカについて学ぶことができる学習プログラムを子供向けに実施した後にイルカウォッチングを体験することでイルカウォッチングをより学びのある体験にできる夏休み企画を実施しました。 | | 昨年度に引き続き、イルカセンターにおいて、環境に対する取り組みをPRするためのチラシを配布したり、イルカに対する理解を深めるための取り組みにより観光客の意識啓発を行います。 | 観光振興課 | 35 |
| 然共生社会の | | 進 | | 実施し、環境美化に努めます。 | 海の日に漁協及び漁業者が協力して浮遊・漂着ゴミの回収(一斉清掃)を実施。牛深地区では一斉清掃を2回実施、国交省九州環境整備局と協力して1回の浮遊ゴミ回収を行いました。 | 0 | 引き続き清掃(除草)作業等業務委託を実施 し、環境美化に努めます。 | 水産振興課 | 36 |
| 実現【自 | | | | 関係機関と連携し、引き続き保護推進の ため啓発を行います。 | 県の野生動植物違法採取防止強化期間(4〜5月、7〜8月)にあわせ、希少な動植物の保護推進のため、本庁や各支所において、冊子・チラシ等の掲出を行いました。 | 0 | 関係機関と連携し、引き続き保護推進のため 啓発を行います。 | 市民環境課(政策) | 37 |
| 然環境】 | | | 3 身近な空間に生息するホタルやメ ダカ等の水生生物の保護を推進し ます。 | を行います。 | 環境保全推進員研修において、県の事業「みんなの 川の環境調査(川の生き物を調べてみよう)」につ いて啓発を行いました。 | 0 | 関係機関と連携し、保護推進のため啓発を行います。 | 市民環境課 | 38 |
| | | - | 4 干潟の機能を向上させる希少な動植物の保護・保全を行うため、関係機関と連携を図ります。 | 関係機関と連携し、引き続き希少野生動 植物の保護・保全を実施します。 | 県の野生動植物違法採取防止強化期間(4~5月、7~8月)にあわせ、希少な動植物の保護推進のため、本庁や各支所において、冊子・チラシ等の掲出を行いました。 | | 関係機関と連携し、引き続き希少野生動植物の保護・保全を実施します。 | 市民環境課人。 | 39 |
| | | - | | 啓発し、土地管理者への協力依頼を実施 | 市ホームページへの掲載を行うとともに、環境保全 推進員へ駆除等に関するチラシを配布し、説明を行 いました。※土地管理者への依頼については、相談 があった際に行いますが、令和4年度は相談無し。 | Δ | 特定外来生物の繁殖拡大防止の取組みを啓発 します。 | 市民環境課(政策) | 40 |
| | | Ī | ペット等の野生化による在来種、 希少種への被害を防止するため、 飼主へ終生飼育するよう指導啓発 します。 | を及ぼす外来生物の飼育者へ終生飼育の | 生態系の悪影響を及ぼす外来生物についての周知啓発は、これまで市ホームページや各支所担当者を通じて注意喚起を行いましたが、飼育者への指導啓発については今後実施が必要。 | | 生態系に悪影響を及ぼす特定外来生物の飼育 者に対し、終生飼育するように、市ホーム ページで周知啓発を行います。 | 市民環境課 (政策) | 41 |

| | | | | 7444人子! | 「環境基本計画取組実績及び令和 5 年度取組目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | | | |
|--------------------|--------------|-----------|---|---|---|---------|--|-----------|----------|
| 分野 | の施 柱策 | 施策 | lo. 行動内容 | 令和4年度取組目標 | 令和4年度取組実績 | 目標達 成状況 | 令和5年度取組目標 | 担当課 | 通 No. |
| | | | 6 動植物、生態系、水資源などの自然環境の保全または創造に関した里地里山・里海づくり、環境実態調査等の各施策について、他の部門の政策、施策計画等と連携を図りながら、総合的かつ計画的に実施します。 | ※令和5年3月改 | 訂にあたり、新規に作成した目標 | | | 市境環(策) | 42 |
| 2資源を大切に利用する循環型社会の実 | ⑴ 循環型社会の実現に向 | ①廃棄物の発生抑制 | て、市民団体、事業者、行政等が | や事業者、個人の取組を支援するため、 各種媒体等での市民への周知を行いま す。 | 令和4年8月に天草市脱プラスチック推進協議会を設立。脱プラスチック参加運動への呼びかけを市ホームページ、コミュニティFM、広報紙にて行い、市内24事業者が参加。参加事業者へ「天草市脱プラスチック運動宣言書」の交付を行いました。また、天草高校と共催で行った環境シンポジウムにおいて、海洋プラスチックごみに関する啓発も行いました。 | 0 | 引き続き脱プラスチックの理解を深めるため、市民団体や事業者、個人の取組を支援するため、各種媒体等での市民への周知を行います。 | 市民環境政策) | 43 |
| 実現【循環型社会】 | けての取組 | | に研究を進め、市民と行政が一体となってごみ減量の取り組みを進 | | 広報紙やケーブルテレビ、コミュニティFM、市ホームページにおいて、脱プラスチック運動やレジ袋削減などの周知啓発を行いました。 | 0 | 環境に配慮したライフスタイルへの転換の啓発活動の一つとして、脱プラスチックの推進を広報紙及び環境学習などで呼びかけます。 | | 44 |
| | | - | ど、環境に配慮したライフスタイルに | 環境に配慮したライフスタイルへの転換 の啓発を行うことで、循環型社会の実現 を目指します。 | 環境学習を通じて、地域の方々に3Rの意識啓発を行いました。 | 0 | 引き続き、環境学習を通じて3Rの意識啓発を 図ります。 | 市民環境課(廃対) | 45 |
| | | | | | 物産展などのイベントにおいて、購入元へのごみの 返却を促し、各事業所でごみ処理を行うことで、市 民が環境へ配慮する機会に繋げました。 | 0 | イベント等でゴミの持ち帰りや購入元への返却を促し、各々が環境に配慮したライフスタイルを考える機会を設けます。 | | 46 |
| | | | をリサイクル事業者へ提供しま | 学校給食センターで生じた強化磁器の破損食器については、リサイクル事業者へ提供していきます。 | 全ての給食センターの破損食器は、リサイクル事業者(県外)へ提供しました。約40kg(2箱×20kg) | 0 | 学校給食センターで生じた強化磁器の破損食器については、リサイクル事業者へ提供していきます。 | | 47 |
| | | | 5 街路樹や公園木の管理と剪定枝の 再利用によるごみ減量化を図りま す。 | ウッドチップへ加工し、緑化ボランティ | 1月下旬ごろ、緑化ボランティア団体や学校・公共施設等22団体へ1,625袋配布しました(1袋=約6kg)。花いっぱい運動で植栽された花壇などに利用されています。 | 0 | 引き続き、公園内で発生した剪定木等をウッドチップへ加工し、緑化ボランティア団体や 学校等への無料配布を実施します。 | | 48 |
| | | | | | 延長およそ2,100m分の剪定木等について、チップ化が可能な中間処理業者に処分を委託しました。 | 0 | 街路樹剪定時等に発生する枝木について、 チップ化が可能な中間処理業者に処分を委託 します。 | 土木課 | 49 |
| 1 1 | | | | | | | | | Щ |

| | | | | 744年及大早 | 市環境基本計画取組実績及び令和5年度取組目標 | | | | |
|-----------|----------|---------|---|--|---|---------|--|-----------|----------|
| 分野 | の施 柱策 | 施策 | Vo. 行動内容 | 令和4年度取組目標 | 令和4年度取組実績 | 目標達 成状況 | 令和5年度取組目標 | 担当課 | 通 No. |
| | | | 6 廃油について、石炭の代替燃料として温室効果ガスの排出削減に寄与します。 | 生ごみの廃棄量の削減について検討を進めます。 | 年間9,190Lの廃油を大分県の業者が精製し、工場の代替燃料として活用されました。生ごみについては、新施設となり粉砕機内蔵シンク及び厨芥処理機を活用して削減することが出来ました。 | 0 | 学校給食センターで発生した廃油については リサイクル業者へ代替燃料として売却しま す。 | 学校給 食課 | 50 |
| | | | 資源化などの監視・指導(啓発) を行います。 | 建築物などに係る分別解体及び再資源化 などの監視・指導(啓発)を行います。 | 民間建築物の解体工事などについて168件の届出があり、その内容確認を通じて監視・指導(啓発)を行いました。 | | 建築物などに係る分別解体及び再資源化など の監視・指導(啓発)を行います。 | | 51 |
| 2資源を大切に | 環型社会 | ②廃棄物の適正 | 10 (さんまるいちまる) 運動」を推進します。 | 市政だよりや市のホームページ、みつば ちラジオ等を用いて普及啓発に努めま す。 | 30・10運動について、事業系ごみ削減の一環として、普及啓発を行いました。 | Δ | 事業所の認定条件に盛り込むなど、他事業と を併せ、普及啓発を図ります。 | 境課(廃対) | 52 |
| 利用する循 | 実現に向け | 処理の推進 | 環境学習等を通じて、ごみ分別の 徹底や減量を呼びかけます。 | 化の啓発を行います。 | 推進員説明会や地区学習会、小学校への出前授業など、ごみの分別の徹底や減量の啓発を行いました。 環境学習:48回、出前講座:3回、環境美化推進員説明会:11回 | 0 | 推進員説明会や地区学習会等を通して、分別の徹底や減量の意識高揚を推進します。また、出前授業を拡大し、ごみ減量化の啓発を行います。 | 市境環(対) | 53 |
| 環型社会の実現【循 | ての取組 | | 体が一体となって普及・啓発活動 | 不法投棄防止パトロールや軽微なごみの 回収等を実施します。また、投棄の常習 箇所へ監視カメラを設置するなどの対策 を行います。 | 上島エリア、下島エリアの2班体制で各エリア190日程度のパトロールを実施しました。また、釣り客等に対し、注意喚起を行い不法投棄の防止を図りました。投棄ごみ回収量:上島エリア1.25t下島エリア1.03t監視カメラ設置:7箇所 (1回当たり4週間程度) | 0 | 不法投棄防止パトロールや軽微なごみの回収等を実施します。また、投棄の常習箇所へ監視カメラを設置するなどの対策を行います。 | 市民環(対) | 54 |
| 環型社会】 | | | | 野焼きについて通報があった場合は、直 ちに現場を確認し、指導等を行います。 | 市政だより及びみつばちラジオ、市ホームページで ごみの不法焼却禁止の周知を行いました。また、市 民から通報があった場合は現地に出向き指導を行い ました。 | 0 | 野焼きについて通報があった場合は、直ちに 現場を確認し、指導等を行ないます。 | 市民環境課(廃対) | 55 |
| | | | 4 環境施設等については、計画的な 補修等を行い、施設統合を見据え た維持管理を行います。 | ※令和: | 5年3月改訂にあたり、新規に作成した目標 | | | 市民環境機 | 56 |

| 分の類野 柱外 | 施施策 | Mo. 行動内容 | 令和4年度耳 | D組目標 | | | 令和4年度 | E 取組実績 | | 目標達成状況 | 令和5年度取組目標 | 担当課 | 通 No. |
|------------------|----------------------------|---------------------------------------|---|------------------|------------------|--|---------------------|-----------------|------------------|----------|---|-----------|----------|
| -, | 213 | 指標 | 比較 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | | | 1 |
| | | 一般廃棄物排出量(ごみ排出量)【 t 】 | 計画(目標) | 23,357 | 21,99 | 7 20,658 | 20,303 | 20,012 | 19,599 | 19,259 | | | |
| | | (市民環境課) | 実績 | 25,894 | 25,61 | 2 25,299 | 24,958 | | | | | | |
| | | 一般廃棄物排出量(し尿・浄化槽汚泥) | 計画(目標) | 42,266 | 40,96 | 5 39,842 | 38,811 | 37,880 | 36,775 | 35,800 | | | |
| | | 【kl】(市民環境課) | 実績 | 44,770 | 45,50 | 1 45,027 | 43,868 | | | | | | |
| | | 産業廃棄物排出量(農業用廃プラスチッ | , 計画(目標) | 110 | 108 | 106 | 114 | 104 | 104 | 103 | | | |
| | | クの適正処理量)【t】(農業振興課) | 実績 | 95 | 112 | 102 | 92 | | | | | | |
| | | 資源物集団回収量【t】 | 計画(目標) | 344 | 329 | 318 | 307 | 300 | 288 | 281 | | | |
| | | (市民環境課) | 実績 | 281 | 224 | 198 | 286 | | | | | | |
| | | 資源化率【%】 | 計画(目標) | 24.8 | 26.1 | 27.6 | 28.0 | 28.0 | 28.0 | 28.1 | | | |
| | | (市民環境課) | 実績 | 22.1 | 22.1 | 22.6 | 22.7 | | | | | | |
| | | 給食食材の熊本県産材料品目の占める割 | 川 計画(目標) | 52 | 53 | 53 | 53 | 53 | 53 | 53 | | | |
| | | 合【%】(学校給食課) | 実績 | 52 | 57.5 | 53.1 | 52 | | | | | | |
| | | 給食残さの養豚業者への提供量【t】 | 計画(目標) | 13 | 13 | 13 | 13 | 12 | 12 | - | | | |
| | | (学校給食課) | 実績 | 12 | 21.6 | 9.1 | - | | | | | | |
| | | メタンガスのボイラー燃料への供給量 | 計画(目標) | 107,720 | 108,42 | 20 109,120 | 109,820 | 110,380 | 110,940 | 129,920 | | | |
| | | 【㎡】(下水道課) | 実績 | 103,940 | 127,06 | 134,380 | 119,485 | | | | | | |
| 3 安 全 気 | 大気 | 1 公用車の更新にあたっては、引き公 続き低公害車の導入を図ります。 体更 | 用車の更新にあたり、 の利用状況を把握す 新となるよう取り組 | ることで、i | | 公用車の削減は | は行ったが、 | 更新は行っ | ていない。 | _ | 公用車の更新にあたり、故障の頻度や全体の 利用状況を把握することで、適正な更新とな るよう取り組みます。 | | 57 |
| で快適な生活環の | 境の保全対策 | 2 淡滞緩和対策を検討します。 定本事 | 仮称)第二瀬戸大橋 の渋滞緩和が見込ま; 県と一体となり、熊 業促進に取り組みま | れます。今後 本天草幹線 | 後も熊 首路の | 「本渡道路」に に県内最長の これまで慢性的 和されました。 | 「天草未来大 | 橋」が完成 | したことで、 | | 引きつづき本路線の延伸区間として、「本渡 道路Ⅱ期」が新規事業化され、更なる整備効 果を期待しています。今後も整備中区間の予 算の確保、調査中区間の早期事業化実現のた め積極的な要望活動を行います。 | 建設総 務課 | 58 |
| 境の実現【 | 推 | 3マイカー通勤の自粛を呼び掛け、毎 | | マイカーデ- | | ノーマイカーデ 送、イントラで 施しました。((杉の木に換算 | でのお知らせ C O 2 削減量 | 、のぼり旗 1123,9 | の設置)を写 | | 毎月最終金曜日にノーマイカーデーを実施し ます。 | 市民環境課(政策) | 59 |
| 【生活環境】 | 進 () () (| | | すると共に、 市ホームペ- | 戸別 -ジ等 善等の | 集合処理区区域 理区においては 金の周知を市かた。 下水道普及率:4 数割) | は合併浄化槽スームページ | への転換等 及び広報媒 | のための補助 体で行いまし | д | 集合処理区区域内の未接続世帯に対し、接続 依頼の文書を送付すると共に、戸別訪問及び 市政だより、市ホームページ等による広報を 行い、生活環境の改善等の理解を求めます。 | | 60 |

| 分野 | の施 | 施策 | No. 行動内容 | 令和4年 | F度取 | | | · 水光至平 四 | 令和4年度 | | | 目標達成状況 | | 担当課 | 通 No. |
|-----------|-------------|----|--|----------|-----|-------|-------|--|--------|--------|--------|--------|--|------------|----------|
| | | | 2 事業所や家庭からの排水の改善を H 行うとともに、地域の清掃美化活動と連携し、河川・海域の水質改善を推進します。 | など水環境保全 | 意識の | 高揚を図り | | | | | 「家庭でで | 0 | 市ホームページに生活排水対策に関する記事 の掲載や天草市環境保全推進員への啓発を行 うなど水環境保全意識の高揚を図り、水質改 善に向けて取り組みます。 | 市民環境課 (政策) | 61 |
| | | | 指標 | 比較 | | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | | | |
| | | | ー 二酸化硫黄の環境基準達成率(県・九 | 計画(目標) | | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | | | |
| | | | 電・市)【%】(市民環境課) | 実績 | | 100 | 100 | 100 | | | | | | | |
| | | | 窒素酸化物の環境基準達成率(県・九 | 計画(目標) | , | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 1 | | |
| | | | 電·市)【%】(市民環境課) | 実績 | | 100 | 100 | 100 | | | | | | | |
| | | | 浮遊粒子状物質の環境基準達成率(県 | . 計画(目標) |) | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 1 | | |
| | | | 九電・市)【%】(市民環境課) | 実績 | | 100 | 100 | 100 | | | | | | | |
| | | | | 計画(目標) | 県 | 0/5 | 0/5 | 0/5 | 0/5 | 0/5 | 0/5 | 0/5 | 1 | | |
| | | | 抽出河川におけるBOD又はCODの水質基準達成率(県3河川5地点、市44河川5 | | 市 | 0/58 | 0/58 | 0/58 | 0/3 | 0/58 | 0/3 | 0/58 | | | |
| | | | 地点)【基準超過検体数/総検体数】 (市民環境課) | ch./= | 県 | 0/5 | 0/5 | 0/5 | | | | | | | |
| | | | (川以垛况床) | 実績 | 市 | 3/58 | 0/3 | 26/58 | 0/3 | | | | | | |
| | | | 抽出海域におけるCODの水質基準達成 | × 計画(目標) |) | 0/7 | 0/7 | 0/7 | 0/7 | 0/7 | 0/7 | 0/7 | 1 | | |
| | | | (県)【基準超過検体数/総検体数】 (市民環境課) | 実績 | | 0/7 | 1/7 | 0/7 | | | | | | | |
| | | | 下水道普及率【%】 | 計画(目標) | | 44.1 | 46.1 | 48.2 | 50.2 | 46.0 | 48.0 | 49.0 | | | |
| | | | (下水道課) | 実績 | | 42.9 | 43.4 | 43.7 | 44.4 | | | | | | |
| 3 | (1) | | 指標 | 比較 | | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | | | |
| 安全 | 1) 大気環境 | | 净化槽普及台数【基】 | 計画(目標) |) | 7,227 | 7,467 | 7,707 | 7,947 | 8,129 | 8,311 | 8,347 | | | |
| で | 境 | | (下水道課) | 実績 | | 6,900 | 6,911 | 7,026 | 6,571 | | | | | | |
| 3安全で快適な生活 | ・水環境の保全 | | 汚水処理人口普及率【%】 | 計画(目標) |) | 68.7 | 70.5 | 72.3 | 74.1 | 72.0 | 73.0 | 74.2 | | | |
| な生 | : 境 の | | (下水道課) | 実績 | | 68.4 | 69.0 | 69.8 | 70.4 | | | | | | |
| 活 | 保全 | | 環境実態調査の継続的な実施 | 計画(目標) |) | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | | |
| 環境 | | | (市民環境課) | 実績 | | 実施 | 一部実力 | | 一部実施 | | | | | | |
| の実現【生活 | (2) 安全で | 推進 | 1 二酸化窒素や光化学オキシダント 海の発生要因となる自動車排気ガ 台スの抑制策として、環境に配慮した通勤を推進します。 | うわせや自転車、 | | | 呼び掛 が | ノーマイカーテ 施。また、環境 の啓発を行い、 しました。 | 1学習におい | てノーマイカ | コーデー実施 | 0 | ノーマイカーデーの実施にあたり、乗り合わせや自転車、徒歩、公共交通での通勤を呼び掛けます。 | | 62 |

| | | | | | 令和 4 年) | アスタ アスティス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイ | 市環境基本計画即 | X組実績及U | 令和 5 年度 | 取組日際 | | | | |
|--------------|------------|--------------|---|---------------------------|------------------|--|---|---------------------------|---------------------------|-----------------------------|-----------------|--|-------------------|----------|
| 分野 | の施 柱策 | 施策 | No. 行動内容 | 令和4年度耳 | D組目標 | | | 令和4年度 | E 取組実績 | | 目標達 成状況 | 令和5年度取組目標 | 担当課 | 通 No. |
| 活環境 】 | 活環培 | への対応 ・ 地下水汚染 | 1 熊本県と連携して地下水の水質調査を毎年実施し、良好な水質保全を推進します。 | 井戸の適正管理のため す。 | の啓発を行い | ハま | 天草保健所と連 定点調査を実施 件、不適合が64 有者へ飲用指導 | しました。 件という結 | 23検体中、 果となり、7 | 基準適合が1 | 7 | 令和5年度熊本県地下水測定計画等に基づき、保健所と連携のうえ、井戸管理者へ所有井戸の適正管理のための啓発を行います。 | (政 策) | 63 |
| | の確保 | 騒音・振動・ | 1 悪臭については、家畜排せつ物法 を踏まえ、関係機関と連携して指 導を徹底するとともに、堆肥化な どの処理施設や低コスト施設など の整備を促進しながら、家畜排せ つ物の管理の適正化を推進しま す。 | 関係機関と連携し巡回: 整備などの指導・助言 | 指導を行い、 を行います。 | 施設 | 関係機関と連携指導・助言を行 | | を行い、施 | 設整備などの | | 関係機関と連携して定期的に巡回指導を行い、必要に応じて施設整備などの指導・助言を行います。 | 農業振興課 | 64 |
| | | 关· 地盤 | | 適正な指導を実施しま | す 。 | | 法に基づく事業 したが、それ以 係各課と連絡を を行いました。 | 以外の苦情・ ○取り、原因 | 相談に対し 者に対して | 、保健所や関 指導・案内等 |] | 法に基づき、保健所と連携して対応し、適正 な指導を実施します。 | 境課 (政 策) | 65 |
| | | 沈下に対す | 3 自動車騒音対策については、交通 量調査と騒音調査を継続して実施 し、道路及び沿道状況の把握に努 めます。 | す 。 | | | 法に基づき、自 環境基準を達成 | しています | | 委託を実施。 | 0 | 法に基づき、引き続き調査を実施します。 | 市民環境課(政策) | 66 |
| | | 取 | 4 振動規制法に基づき、関係者への 指導を行います。 | | | | 該当する実績は | | | | _ | 法に基づき、適正な指導を実施します。 | 市民環境 課(政 策) | 67 |
| | | 組 | 5 深夜営業店などへ営業騒音等の低 減について啓発を行います。 | 関係機関と連携し、騒 啓発を行います。 | 音の低減につ | ついて | カラオケスナッ件)に対し警察署専用区域内にお苦情が1件あり、き、原因者へ指ました。 | 圏と連携しキ おける特定建 、騒音規制 | 旨導を行った 設作業によ 去及び県条例 | :。また、住原 る深夜騒音の 別の規定に基 | 書 │ う | 関係機関と連携し、騒音の低減について啓発を行います。 | 市民環境課人 | 68 |
| | F | | 指標 | 比較 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | | | |
| | | | 騒音・振動に対する苦情件数【件】 (市民環境課) | 計画(目標) | 5 12 | 5 12 | 5 | 5 7 | 5 | 5 | 5 | | | |
| 3 | 確(2) | | 指標 | 比較 | R元 | R2 | _ | R4 | R5 | R6 | R7 | | | |
| 安 | 保安 | | 悪臭に関する苦情件数【件】 | 計画(目標) | 14 | 14 | | 14 | 14 | 14 | 14 | | | |
| で | で 快 | | (市民環境課) | 実績 | 14 | 26 | 16 | 10 | | | | | | |
| 快適 | 適な。 | | 悪臭に関する苦情件数【件】 | 計画(目標) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | | |
| な | 生活 | | (農業振興課) | 実績 | 3 | 1 | 2 | 2 | | | | | | |
| 生活環 | 全で快適な生活環境の | | 地下水環境基準達成率(県)【%】 | 計画(目標) | 100 | 100 | | 100 | 100 | 100 | 100 | | | |
| 境 | 0) | | (市民環境課) | 実績 | 100 | 100 | 100 | 100 | | | | | | |

資料 2 令和 4 年度天草市環境基本計画取組実績及び令和 5 年度取組目標

| 分野 | の施 柱策 | 施策 | lo. 行動内容 | 令和4年度取組目標 | 令和4年度取組実績 | 目標達 成状況 | 令和5年度取組目標 | 担当課 | 通 No. |
|----------|----------|---------------------|---|---|--|------------|---|-----------|----------|
| の実現【生活環境 | ③うるおいとやす | ①緑化・美化活動 | 地域の自然環境特性に適した樹種による都市緑化を推進します。 | 等を配布します。また、市のシンボルとなる花壇の設置及び地域団体等との協働によるボランティア花壇(主要道路沿 | 団体・事業所410団体へ47,121株、学校等139団体へ 花種4,074袋、球根5,110球配布しました。また、シ ンボル花壇13箇所の管理を行うとともに、ボラン ティア花壇管理団体へ花苗12,280株を配布するなど の支援を行いました。ボランティア花壇は2箇所を追 加し、合計31箇所となりました。 | | | 都市計画課 | 69 |
| 境】 | りらぎのあ | 動の支援と | | 天草市みどり推進協議会を通じた地域緑 化推進事業により、苗木等資材の支給を 行い都市緑化の推進に取り組みます。 | 都市緑化推進のため、50団体に苗木等の資材の支給 を行いました。 | | 天草市みどり推進協議会を通じた地域緑化推 進事業により、苗木等資材の支給を行い都市 緑化の推進に取り組みます。 | 農林整備課 | 70 |
| | るまちづくり | 推進 | 2 新エネルギー、省エネルギーの施策と連携しながら、工場や事業所における緑化を推進します。 | 省エネ・省資源等地球にやさしい取組の普及に向けた周知を行います。 | 令和4年12月、「冬の省エネ」について庁内職員へ呼びかけるとともに、市ホームページにも冬季にできる市民向け・職場向け省エネについて掲載して周知を行いました。 | | 省エネ・省資源等地球にやさしい取組の普及に向けた周知を行います。 | 市民環境課人 | 71 |
| | | | | 商工団体の会議等で、事業所における緑 化推進等の周知を行います。 | 商工団体の会議等で、事業所における緑化推進等の 周知を行い、啓発を図るとともに、緑化に対する重 要性を認識させ、意識の向上につながりました。 | | 商工団体の会議等で、事業所における緑化推 進等の周知を行います。 | 産業政 策課 | 72 |
| | 3 | 進あるまちづくりの推の天草らしい景観の | 管理を徹底し、周辺景観との調和 | 引き続き漁港用地及び水産業施設の清掃 及び維持管理委託業務を実施し、周辺環 境との調和を図ります。 | 野積場や漁具干場といった漁港用地及び漁村センター等の漁業集落環境施設の清掃や草刈等の維持管理委託を実施し、周辺環境との調和に取組みました。 36漁港(市管理)・7漁港(県管理) | | 漁港用地及び水産業施設の清掃及び維持管理 業務委託を実施し、周辺環境との調和を図り ます。 | 水産振興課 | 73 |

資料 2 令和 4 年度天草市環境基本計画取組実績及び令和 5 年度取組目標

| | 14 | | | 「塚児奉平計四収租天禛及∪⊤和3十反収租日信 「 | I = 1=+ | | 1 | |
|----------|----------------------|--|--|--|---------------------------|--|------------------|----------------------|
|)施 : | 策『 | lo. 行動内容 | 令和4年度取組目標 | 令和4年度取組実績 | 成状況 | 令和5年度取組目標 | 担当課 | 通 No. |
| <u>う</u> | 天 | 岸線や山並みの保全を市全体で推 | ます。 | 施しました。 | 0 | す。 | 画課 | 74 |
| おい | らし | | 昨年度に引き続き、熊本県自然公園美化 清掃協会と協力し、天草西海岸の景観整 備を実施します。 | 熊本県自然公園美化清掃協会を通じて景観整備事業 を実施しました。 | 0 | | | 75 |
| や す | 景観 | | 地域・海岸の景観や環境保全に配慮した 工事を実施します。 | 対象区域での工事実績はありませんでした。 | _ | 地域・海岸の景観や環境保全に配慮した工事を実施します。 | 土木課 | 76 |
| ぎの | ある | | | | | 美化に努めます。 | 興課 | 77 |
| るまち | ちづく | | 天草町、五和町内の市有松林の松くい虫 防除を実施します。 | 天草町、五和町内の松林の松くい虫防除を実施しました。地上散布3.83ha、樹幹注入199本 | 0 | を実施します。 | 備課 | 78 |
| ر ال | の 推 | 3 農山漁村風景を維持するため、市 民等への清掃活動を積極的に推進 します。 | 各地域での活動を推進し、必要に応じて ごみ袋の提供を行います。 | 各地域の清掃活動に対し、ごみ袋の配布を行った。 令和4年度配布:8850枚実施個所:市内約35箇所 | 0 | 各地域での活動を推進し、必要に応じてごみ袋の提供を行います。 | 市民環境課(政策) | 79 |
| | | の保全、耕作放棄地の解消による 美しい田畑、農村風景の再生を集 | 法及び天草市景観計画の制度を適宜活用 します。 | 景観法及び景観計画に基づく届出制度の運用により、良好な景観形成に努めました。 | 0 | び天草市景観計画の制度を適宜活用します。 | 画課 | 80 |
| | | す。 | 県の補助事業等を活用するとともに、 人・農地プランの策定と合わせて耕作放 棄地の解消に取り組みます。 | 国の日本型直接支払事業を活用し、2,363 haの農地及び農村環境の保全に取り組むとともに、実質化した人・農地ブラン(R3:108プラン→R4:125プラン)を策定し農村環境維持に努めました。 | | 画の策定と合わせて耕作放棄地の解消に取り | | 81 |
| | • | 豊かな自然環境を守り、誇りある | 行い、景観パトロールによる無届行為等 | 関係事業者へ適宜チラシを配布し、景観計画の周知を行いました。また、景観パトロールを25回実施し、無届行為を発見次第指導を実施しました。 | | | 都市計画課 | 82 |
| | (| | | みんなの川と海づくり県民運動による清掃活動を実施し、清掃活動に対してごみ袋の配布を行いました。参加人数:のべ4,065人、市全域にて実施 | 0 | 活動に対しごみ袋の配布を行うなど、市民協働による景観整備活動を推進します。 | 市民環境課(政策) | 83 |
| | | | 地区の景観整備に対する取り組みの推進 を目指します。 | 掃・浄化や景観整備を実施しました。 | | す。 | まちづ くり支 援課 | 84 |
| | | くりを図り、賑わいと活力を生み | 市景観計画の周知啓発を行い、指導・助 | | 0 | 観計画の周知啓発を行い、指導・助言等を行 | 都市計画課 | 85 |
| | E 3うるおいとやすらぎのあるまちづくり | 3)うるおいとやすらぎのあるまちづくり ②天草らしい景観のあるまちづくりの推進 | (第3) うるおいとやすらぎのあるまちづくりの推進 (大大の) は、で (大大の) は、 (大の) は | 1 | 1期 (1 期) 日本の保全を市全体で推進します。 | 放 大元 1997年 199 | 18 美 10 | ■ 養 性 日立公園とそれに連なる地域、 |

| 分 | の体 | 旃 | | | 「水児至午」 四収組大順及U・7 和 3 十及収組口信 | 目標達 | A 4-5 | | 涌 |
|-------------|---------|-----------|---|--|--|-----|--|-----------|----------|
| 野 | 対策 | 策 | No. 行動内容 | 令和4年度取組目標 | 令和4年度取組実績 | 成状況 | 令和5年度取組目標 | 担当課 | 通 No. |
| | | | りを市全体で検討し構築します。 | 景観計画策定から10年が経過し、道路整備や開発等で変化した景観を保全するため、景観形成地域の区域見直しを行います。 | 令和4年度天草市景観審議会において、景観形成地域 の区域見直しの経緯等説明を行いました。 | 0 | 景観計画策定から13年が経過し、道路整備や開発等で変化した景観を保全するため、景観形成地域の区域見直しを行います。 | | 86 |
| で快適な生 | うるおいとやす | ③歴史的‧文化的資 | 1 文化財に係る市民等の意識の向上など啓発を推進します。 | 地域において講演活動を行うとともに、発掘現場での現地学習会を開催し、文化財に対する啓発推進に努めます。 | 講演会や出前講座による学習会等を18回(812人)実施しました。 ・「大昔の暮らし」 ・「ふるさと天草の歴史をたどる〜天草の中世を知るう!〜」 ・「河浦小学校総合学習時間講座」 ・「JENESYS ASEAN高校生オンライン交流」等 | 0 | 地域において講演活動を行うとともに、発掘現場での現地学習会を開催し、文化財に対する啓発推進に努めます。 | 文化課 | 87 |
| 環 境 の | ぎのあるま | 源の保全と | に、引き続き、文化財の適切な保存、継承と活用を推進します。 | 存するために除草作業等の維持管理を行い、後世への継承につながるよう推進に 努めます。 | 13の文化財について点検を行い、除草や支障木の伐採、流木撤去、外来種駆除等による維持管理を行いました。また、12の文化財(牛深10箇所・栖本2箇所)について説明版の修繕を行いました。 | 0 | 文化財の点検を定期的に行い、適切に保存するために除草作業等の維持管理を行い、後世への継承につながるよう推進に努めます。 | 文化課 | 88 |
| 【生活環境】 | ちづくり | 活用 | 日文化財と観光、景観、環境教育・ 学習等とが施策連携し、総合的な 文化財の保全活用を図ります。 | 資料館等施設において特別展を開催し、 世界遺産をはじめとした文化財の周知啓 発を行い、保全活用に繋がる市民の意識 向上を図ります。 | | 0 | 資料館等施設において特別展を開催し、世界 遺産をはじめとした文化財の周知啓発を行 い、保全活用に繋がる市民の意識向上を図り ます。 | 文化課 | 89 |
|] | | | | 昨年に引き続き、地元中学生による観光 ボランティアガイドを実施します。 | 7月から3月にかけて﨑津集落を訪れた観光客を対象としたガイドを実施しました。また、夏休み期間を中心に養成講座を実施しました。 | 0 | 昨年に引き続き、地元中学生による観光ボランティアガイドを実施します。 | 観光振興課 | 90 |
| | | | | 部局と連携して届出制度等を運用します。 | 完了届の提出が追加されたことにより、届出内容と 完了時で異なる場合に早期発見できるようになった ほか、完了前の変更届提出の徹底につながりまし た。 | 0 | 天草の良好な景観形成を図るよう、関係部局 と連携して届出制度等を運用します。 | 都市計画課 | 91 |
| | | | | | 昨年度は文化財周辺に特化した管理は行っていませんが、雑草や外来種等通報があった場合には、早急に対応を行いました。 | _ | 文化財の保全に寄与するため、他課と連携のうえ、周辺環境の管理を強化します。 | 市民環境課(政策) | 92 |
| | | • | 保全に繋がるように、市民や景観 | 文化財を適切に維持管理し、市民や観光 客等来訪者に親しんでもらえるように環 境整備に努めます。 | ・国重文祗園橋附石造記念碑…記念碑の応急保護を 行いました。 | 0 | 文化財を適切に維持管理し、市民や観光客等 来訪者に親しんでもらえるように環境整備に 努めます。 | | 93 |
| | | | | 体で良好な景観形成を図るよう、関係部 | 崎津・今富景観形成地域での届出9件について、景観への配慮や世界遺産への影響などについて文化課と協議を実施し、必要に応じて届出者へ指導を行いました。 | 0 | 﨑津地区の世界遺産登録をうけ、天草全体で 良好な景観形成を図るよう、関係部局と連携 し推進します。 | | 94 |

| | | 令和4年度大阜市環境基本計画取組実績及び令和5年度取組目標 | | | | | | | | | | | | |
|---------|----------|-------------------------------|--|---|--|--|--|------------------------------|----------------|---|--------------------------------------|---|------------------|----------|
| 分野 | の施 柱策 | 施策 | No. 行動内容 | 令和4年度耳 | 対組目標 | | | 令和4年度 | 取組実績 | | 目標達 成状況 | 令和5年度取組目標 | 担当課 | 通 No. |
| | | | 5 伝統産業・伝統行事等の保存と活用を推進し、郷土愛と誇りの醸成、地域コミュニティ活動の向上に繋がるよう取り組みます。 | 録の収集を行うなど、 | 子ども作陶体験 芸窯元、学校が 666名)で陶芸 民俗資料館民俗 町﨑津・今富・ (2日間)を行い | i連携して市 教室を開催 潤取調査事 大江地区に | 内全小学校 しました。 業(信仰関 | 17校(参加者 また、本渡歴5 係調査)河浦 | | 地域の伝統行事である神社祭りの映像記録の収集を行うなど、記録保存活動を推進します。 | 文化課 | 95 | | |
| | | | | 地域まちづくり協議会! と連携し、伝統産業や: 用を推進し、地域コミ 努めます。 | 行事等の保存 | 字と活 | 地区振興会等が行う地域の伝統行事に対して財政的な支援を行いました。 | | | | | 地域まちづくり協議会及び地区振興会等と連携し、伝統産業や行事等の保存と活用を推進し、地域コミュニティの向上に努めます。 | まちづ くり支 援課 | 96 |
| 3安全で快適 | うるおい | 源の保全と③歴史的・ | | 団体の活動の活性化とがるよう、活動の場を | 後継者育成に 提供します。 | こつな | 伝統工芸である、バラモン凧、陶芸、竹細工、土人 形、天草てまり、押絵に関しては、1年を通じ教室の 開催をして後継者の発掘と育成に努めました。 | | | | | 天草文化交流館での活動を中心に、各種団体 の活動の活性化と後継者育成につながるよ う、活動の場を提供します。 | 文化課 | 97 |
| な生活環境の | や |) 注 用 的 資 | | 会等の事業を支援しながら地域活性化と 後継者育成に取り組みます。 | | | 講演会を通して地域の担い手の育成に取り組んだ。 また、振興会等が行う地域の伝統行事に対して財政 的な支援を行いました。 | | | | | 各地域まちづくり協議会及び各地区振興会等 の事業を支援しながら地域活性化と後継者育 成に取り組みます。 | まちづ くり支 援課 | 98 |
| 実現 | る | | 指標 | 比較 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | | | |
| 現 | まちづ | | 道路の清掃等環境活動(市道清掃ボラ ティア)1区間年2回実施【実施団体 対】(土木課) | | 640 | 640 | | 640 | 650 | 660 | 680 | | | |
| 【生活環 | < | | | 実績 | 666 | 674 | 663 | 660 | | | | | | |
| 環境 | IJ | | 文化財に関する教育・学習の開催回数 | 計画(目標) | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 10 | | | |
| | | | (文化課) | 実績 | 30 | 5 | 3 | 18 | | | | | | |
| 4温室効果ガ | ①脱炭素社 | ①再生可能エネルギ- | 1 再生可能エネルギーの導入促進のために、住宅用太陽光発電システム及び蓄電システムの設置を促進します。 | ギー導入を促進し、温 | | | 市ホームページ ました。 | が広報紙に | 事業のお知 | らせを掲載し | 0 | 補助事業の周知により、再生可能エネルギー導入を促進し、温暖化ガス排出量の削減を進めます。 | 1137024 | 99 |
| ガス排出削減 | 会の実現に向 | 高効率な省エネルギ | 2 市民及び事業者における省エネルギー設備などの普及啓発に努めます。 | | ます。 | 市ホームページ 場でできる省エ ボンブックの配 ネに関する内容 | ネについて 日布や、ケー | 掲載。また ブルテレビ | 県のゼロカー | 0 | 市民及び事業者における省エネ方法などを紹介するなど、普及啓発に努めます。 | 市民環境政策) | 100 | |
| 減に向けた脱炭 | けての取組 | - 機器等の導入促進 | 3 大規模太陽光、風力、水力、バイ オマス等の発電システム設置につ いても、官民一体となって環境に やさしいまちづくりを進めます。 | | | | 環境に配慮した 課題の解決や地 め、関連部署と する意見交換を | 域に裨益す の連携や市 | るまちづく 内事業者と | りの検討のた | 0 | 引き続き環境に配慮した再生可能エネルギー の導入及び地域課題の解決や地域に裨益する まちづくりの検討のため、関連部署との連携 や市内事業者との脱炭素に関する意見交換を 行います。 | 市民環境政策) | 101 |

資料2

| 分野 | の施主策 | 施 策 | 行動内容 | 令和4年度取組目標 | 令和4年度取組実績 | 目標達 成状況 | | 担当課 | 通 No. |
|---------|----------|--------|--|--|--|---------|--|-------------------|----------|
| 泉素社会の実現 | | 2 | 再生可能エネルギー発電事業と地 域環境との調和に関する条例に基 づき、地域を取り巻く環境との調 和のとれた再生可能エネルギー発 電事業を促進します。 | | 再生可能エネルギー発電事業と地域環境との調和に 関する条例を令和4年9月に制定し、翌年3月に条例に 規定する施行規則を定めました。 | 0 | 再生可能エネルギー発電事業と地域環境との調和に関する条例施行(R5.4月)に基づき、適切な運用を行います。 | 市民環境政策) | 102 |
| 5【地球環境】 | | ②くらしや事 | ネルギーの取り組み事例及び効果 などの情報を広く市民等や事業所 に提供し、各主体が一体となって 温暖化対策を推進します。 | 企業等に対する補助金の情報など、随時 情報提供を行っていきます。 | 市ホームページにおいてエコドライブ、ノーマイカーデーの記事に加え、経産省資源エネルギー庁省エネポータルサイトや熊本県温暖化防止対策関連サイトを掲載し、周知を行いました。 | 0 | きます。 | 市民環境課(政策) | 103 |
| | | | す。 | の乗り方教室のほか、高齢者サロン等に | 小学校で乗り方教室を4回(126人参加)開催したほか、民協の定例会や校長会、通いの場において啓発活動を行い、公共交通機関の利用を促進しました。なお、高齢者サロン等のプチたびについては、コロナ禍の影響で実施団体はありませんでした。 | | 小中学生や高齢者を対象とした路線バスの乗り方教室の開催のほか、公共交通を活用したプチたびプランについて周知・啓発を行います。 | 策課 | 104 |
| | | 環境への | | ノーマイカーデーの実施にあたり、公共 交通機関の利用を呼び掛けます。 | の呼びかけを行いました。ノーマイカーデーにバス を利用した人数:30人(延べ) | 0 | す。 | 市民環境 課(政 策) | 105 |
| | | 配慮の促進 | | 等の啓発に努めます。 | 新規採用職員と前年度に公用車で事故を起こした職員を対象として安全運転講習会を実施しました。また、全職員を対象とした研修も行いました。 | 0 | 安全運転講習会等を開催し、運転マナー等の啓発に努めます。 | 営課 | 106 |
| | | 進 | | ISOにおける環境教育・研修等において、 環境に配慮した運転を推進します。 | ISO実施委員に対し、ノーマイカーデー実施の依頼を行いました。また、ISO部門のうち5部門がエコドライブをテーマに研修を実施しました。 | 0 | ISOにおける環境教育・研修等や市民への環境 学習において、環境に配慮した運転を推進し ます。 | 境課 (政 策) | 107 |
| | | | オゾン層保護及び地球温暖化防止 に関する情報を提供し、地球温暖 化防止の啓発を推進します。 | | 温室効果ガスが増える原因や家庭や移動時などに身近にできる取り組み方などの記事を市ホームページに掲載した。また、県「ゼロカーボン行動ブック」を環境保全推進員へ配布を行いました。 | 0 | 引き続き、地球温暖化対策を推進するための 情報提供を行います。 | 市民環境政策) | 108 |
| | | 4 | 省エネルギーやエネルギーの地産 地消を推進するとともに、森林・ 里地里山の保全再生に取り組み、 温室効果ガス排出量の削減を図り ます。 | | 天草市再エネ導入戦略策定業務委託により、本市の 温室効果ガス排出の現状の把握・分析・推計を行 い、再生可能エネルギー導入目標を作成しました。 また、エネルギーの地産地消に向けた検討として市 内事業者や農林水産部局との意見交換を実施しまし た。 | 0 | 地域特性に応じたエネルギーマネージメントの事業化に向けた計画案を作成する。また、公共施設へのポテンシャル調査を実施し、地域の実情に応じた再エネ導入計画案を作成する。 | 市民環境政策) | 109 |
| | (1) 低炭素社 | 3市の事業活 | | 夏季(7〜9月)及び冬季(12〜3 月)の節電への協力を呼び掛けます。 | 夏時期を前に庁内職員向けに県の「ゼロカーボン ブック」を周知し、温室効果ガス削減・節電の取組 を啓発。冬季においては節電に関する呼びかけを、 庁内、市民へ市のホームページ等で実施しました。 | | 庁内職員や市民へ、夏季(7~9月)及び冬季(12~3月)の節電への協力を呼び掛けます。 | 市民環境課(政策) | 110 |

資料 216/19令和 4 年度天草市環境基本計画取組実績及び令和 5 年度取組目標

| 分 の野 柱 | 施策 | 施 策 | 0. 行動内容 | 令和4年度取組目標 | 令和4年度取組実績 | 目標達 成状況 | 令和5年度取組目標 | 担当課 | 通 No. |
|--------|------|--------|------------|-----------|---|------------|-----------|-----------------------|----------|
| ス非出の少 | 会の実現 | 動における環 | 業編)を実行します。 | | 市の事務事業によって排出された温室効果ガス排出量を算出し、本市環境審議会で報告するとともに、市ホームページで公表を行いました。 | | | 市民環 境課 (政 策) | 111 |

資料 2 17/19 令和 4 年度天草市環境基本計画取組実績及び令和 5 年度取組目標

| 分 | の施 | 썲 | | | | | | 以組美領及 <i>U</i> | | | 目標達 | * | | 通 |
|--------|-------|----------------------|---|------------------------|-----------------|-------------|----------------------------------|----------------|--------------------------------|--------|--------|--|-----------|-----|
| 野 | 柱策 | 施策 | No. 行動内容 | | | | | 1-14 - 12 | 取組実績 | | 成状況 | □ 〒和5年及取組日標 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ | 担当課 | No. |
| ない低炭素 | に向けて | 境への配 | 3 ISOの適正な実施に努めます。 | 本市のISOに基づいた取切な環境保全活動に努 | | | 本市のISO1400 に負荷を与える 育・研修や内部 | る業務の調査 | ・報告、職 | | | 本市のISO14001に基づいた取り組みを行い、 適切な環境保全活動に努めます。 | 市民環境課(政策) | 112 |
| 素 | ての | | 指標 | 比較 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | | • | |
| 社会 | 取 | | 太陽光発電システム等自然エネルギー 入公共建築物数(累計)【施設】(| | 14 | 14 | 14 | 14 | 15 | 15 | 18 | | | |
| の実 | 組 | | 課全て) | 実績 | 15 | 15 | 15 | 15 | | | | | | |
| 現 | | | 市全体の温至効果刀人排出重【十 t - CO ₂ 】(市民環境課)※目標値上段は環境 | 計画(目標) | ※令和4年 | 度~の目標 | 361 | 338 | 330 | 323 | 315 | | | |
| 地球 | | | 部門別C02排出量現況推計の2013年度値より、 段は2017年度値より | | となって | ている。 | 361 (R元実績値) | 351 (R2実績値) | | | | | | |
| 環境】 | | ı | 天草市内の住宅用太陽光発電システム | 公設 計画(目標) | 2,585 | 2,620 | 2,650 | 2,680 | 2,710 | 2,740 | 4,543 | | | |
| 3 | | | 置戸数(累計)【戸】(市民環境課) | | 2,608 | 2,665 | 5 2,724 | 2,766 | | | | | | |
| | | | 天草市内の住宅用太陽光発電システム | | 5,170 | 5,240 | 5,300 | 5,360 | 7,420 | 9,480 | 12,000 | | | |
| | | | よる二酸化炭素削減量【 t -CO ₂ 】 (ī 民環境課) | 実績 | 4,711 | 4,803 | 3 4,923 | 5,085 | | | | | | |
| | | ľ | 令和元年度(2019年度)CO₂排出量に対 | 計画(目標) | ※令和 5 | (年3日 | 29 | 29 | 34 | 39 | 43 | | | |
| | | | る家庭部門における省エネ設備の導力 び省エネ行動による二酸化炭素削減量 【千 t -C02】 | | 改訂にあ | うたり、 | 29 | 0 | | | | | | |
| | | ŀ | 令和元年度(2019年度)CO₂排出量に対 | す計画(目標) | 目 | | 20 | 20 | 25 | 30 | 30 | | | |
| | | | る業務その他部門における省エネ設備 導入による二酸化炭素削減量【千 t - CO2】 | 帯の | | | 20 | 0 | | | | | | |
| | | | ソーラーシェアリング(営農型太陽) | | | | 0 | 0 | 1 | 2 | 2 | | | |
| | | | 電)の導入による二酸化炭素削減量 t-C02】 | 実績 | | | 0 | 0 | | | | | | |
| | | | 令和元年度(2019年度)CO₂排出量に | | | | 8 | 8 | 8 | 9 | 9 | | | |
| | | | する運輸部門における省エネ行動に。 二酸化炭素削減量【千 t -CO2】 | 実績 | | | 8 | 0 | | | | | | |
| 動等】 | 環 | 習の推進 | テーマに基づいた講座を学校等に 出前授業を開催します。また、 出向いて開催します。 ター等の視察の際にはごみ減 化について啓発を行います。 | | 。また、清持 ごみ減量化 | 掃セン | 各小学校へ出育 ありましたが、 ができました。 | 13校から出 | 前授業の要 | 望を得ること | | 各学校へ出前講座の開催依頼書を送付し、要 望頂いた全ての学校に対し環境学習を実施し ます。 | 市民環境課(廃対) | 113 |
| みで学び参加 | ・環境学習 | ^塊 境教育·環境学 | | 要請に沿った講座を開 | た講座を開催します。 | | | | 担任の先生と事前に打ち合わせ った講座を開催しました。 | | | 講座内容については、事前に打ち合わせを行い、要請に沿った講座を開催します。 | 市民環境課(廃対) | 114 |

| | 令和4年度天草市環境基本計画取組実績及び令和5年度取組目標 | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|-------------------------------|-----------|--|---|---|------------|--|------------------------------------|--------------------------|--|-----------|---|----------------|----------|
| 分野 | の施 注策 | 施策 | No. 行動内容 | 令和4年度取 | | | | 令和4年度 | 取組実績 | | 目標達 成状況 | TM3+及取租日保 | 担当課 | 通 No. |
| る 環 境 | 推進 | 寛学習の充 | 1 省資源・省エネルギー・リサイクルといった具体的な環境行動に関する教育の機会を充実していくよう努めます。 | 動を通し、ごみの減量を | | こつい | 地域に対する出収集所の見回り 員の方々と共に | を実施し、 分別収集指 | 地域の区長、 導を実施し | 、環境美化委 ました。 | 0 | 市広報誌等により、環境学習実施を呼びかけるとともに、収集事業者から報告を受けることの多い収集所において地域の方々と共に分別収集指導を行います。 | 境課 (廃 対) | 115 |
| 保全活動の推進 | | 実け る環境 | | ISOにおける環境教育・ 境行動に関する資料を | 是供します。 | | ISO実施委員へ 育において省資 啓発を行い、ま た。 | ₹源・省エネ ₹た、各部門 | ・リサイク <i>.</i> へ資料提供 | ルについての も行いまし | | ISOにおける環境教育・研修をはじめ、環境行動に関する資料を提供します。 | 境課 (政 策) | 116 |
| ~【環境保 | | 教育・環 | | して、関係課と連携し 会等を開催し、環境意 ます。 | て環境関連 <i>0</i> 哉の向上に取 | D学習 Q組み | 環境保全推進員 た、天草高校と 住民の環境意識 | : 共催で環境 域向上を図り | シンポジウ. ました。 | ムと開催し、 | | 環境保全推進員や地区振興会等に対して、環境関連の学習会等を開催し、環境意識の向上に取り組みます。 | 境課 (政 策) | 117 |
| 5市民総ぐる | ①環境教育・環境学習 | | 3 HPや市政だよりを通じて、環境学習に関する情報の提供や様々な環境活動について掲載します。 | 介します。 | | | ごみ減量化のエ 市政だより・市 市政だより掲載 | īホームペー 戊:17回、市 | ジに掲載を | 行いました。 ジ掲載:18[| | ごみ減量化の工夫や環境学習について紹介します。 は、 | 市民環境課(廃対) | 118 |
| み | 学習 | | 指標 | 比較 | R元 | R2 | | R4 | R5 | R6 | R7 | | | |
| で学 | が推進 | | 出前講座及び環境学習への参加人数 | 計画(目標) | 850 | 900 | | 1,000 | 1,300 | 1,600 | 2,000 | | | |
| び | | | 【人】(市民環境課) | 実績 | 2211 | 474 | | 1634 | | | | | | |
| 参加する | 民 | ①市民活 | 1 事業者や市民活動団体が行う環境 教育や環境学習、優れたエコツー リズムなどを積極的に紹介し、地 域社会と一体となった環境ビジネ | たエコツーリズムなど(報を提供します。 | の取組に関す | する情 | 全に関する取組 | 目の情報提供 | を行いまし | た。 | 0 | 他団体が行う環境教育や環境学習、優れたエコツーリズムなどの取組に関する情報を提供します。 | | 119 |
| т. | の取組や連携の | 動 | スと環境保全の取り組みを支援します。 | 市民活動団体の活動のの発行、HP、SNS)及で の発行、HP、SNS)及で 学習会)の提供を行いた | 市民活動支援センターあまみんの機関紙・SNS等で市民活動団体の活動等の情報発信を行いました。また、関係課と連携し、あまみん講座(環境学び編)「みんなで減らそう天草のごみ~ゴミゼロ(530)をめざして~」を開催しました。 | | | | | 市民活動団体の活動等の情報提供(機関紙の発行、SNS等)及び関係課・団体と連携し、交流の場(環境学習会等)の提供を行います。 | 男女共 同参画 課 | 120 | | |
| の推進【環 | 支援 | 組に対する支 | 2 太陽光・風力・水力等の自然エネルギーの利用を促進する活動を支援します。 | | | | 地域環境と調和促進するため、と地域環境とのため、ため、たったものに要だったもり担軽減 | 天草市再生 の調和に関す より、これ と一つの窓口 | 可能エネルる条例制定 まで各部署への提出に | ギー発電事業 を行いまし へ届け出が必 | | 関係機関、庁内関係部署との連携を図り、再 生可能エネルギーへの活動を支援します。 | 市民環境課 | 121 |
| 境保全活動等】 | | 援 | 3 環境に配慮したグリーン製品の購入を積極的に推進します。 | ISO各種研修及び環境学ン購入について普及啓 | | t. | ISO実施委員へ ての啓発を行い をリサイクルし 共施設での積極 | いました、ま いたトイレッ | た、学校給: トペーパー! | 食牛乳パック について、公 | | ISO各種研修及び環境学習の機会にグリーン購入について普及啓発を行います。また、各部門におけるグリーン購入について現状の把握を行います。 | 境課 | 122 |

資料2

| | | | | | 77/11/4 4-/: | 支人早川 | 環境基本計画場 | X祖夫順及U | 、中間34度 | . 双祖口惊 | | | | |
|--|-------|--------------|--|---|--|------|---|------------------|-----------------|---|---------|---|----------------|----------|
| 分野村 |)施 : | 施策 | No. 行動内容 | 令和4年度取 | 双組目標 | | | 令和4年度 | E 取組実績 | | 目標達 成状況 | 令和5年度取組目標 | 担当課 | 通 No. |
| | | , | 4 自然保護活動に取り組んでいる団 体等との連携を図り、市民等や事 業者の自然環境保全の意識の向上 を図ります。 | | 重要性につ | | 天草高校と共催 ムを開催し、自 て啓発を行いま | 然環境保全 | | | \ \ \ | 自然環境保全の必要性、重要性について、自 然保護活動に取り組んでいる団体等と連携を 図り、啓発を行います。 | 境課 (政 策) | 123 |
| | | | | 緑の少年団の活動を助 育成による自然環境保 り組みます。 | 全の意識向」 | 上に取 | 緑の少年団4団 | | | | 0 | 縁の少年団の活動を助成するなど、団体育成による自然環境保全の意識向上に取り組みます。 | 備課 | 124 |
| | | | 5 市民等が水環境に関心を持ち、生活の中で水と人との関係を考えていくことができる基盤づくりや、自発的に環境保全に参加できる環境づくりの施策を展開します。 | 載。また、一般市民及 | び小学生の治 | 争水場 | 長期間の不在時での案内しました実施、飲料水 | た。また、 くの供給に関 | 小学校2校 する学習を | で浄水場見学 行いました。 | | 天草市HPへ節水についてのお願い文を掲載。 また、一般市民及び小学生の浄水場見学の受け入れを行います。 | 水道課 | 125 |
| | | | | 関係機関と連携し、水 行います。 | 環境保全の啓 | | 環境保全推進員に関する情報の保全の取組に関いる情報の取組に関いて、 明や簡易水質 人 1 セット) |)提供を行う ≷がるよう簡 | とともに、 易水質調査 | 自発的な環境 についての説 | | 関係機関と連携し、水環境保全の啓発を行います。 | 市民環境政策) | 126 |
| 等】 おより おりま おりま おりま かんしょう かんしょく かんしょう かんしょく かんしゃ しんしゃ しんしゃ しんしゃ しんしゃ しんしゃ しんしゃ しんしゃ | 市民等の | ①市民活動や | 6 各地区自治組織や子ども会などに よる資源物の回収団体には、必要 な支援を行います。 | | 推進を目的と | とした | 環境学習におり コロナウイルス 活動団体が減少 体 | (感染症の拡 | 大を受け、 | 取組みを行う | i | 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を受け、活動団体の募集を行い、活動団体の拡大を図ります。 | 市民環境課(廃対) | 127 |
| みで学び参加す | 取組や連携 | | 7 市民や事業者の参画及び広域的な 連携による環境保全活動を進める ため、環境保全の啓発と環境保全 活動への参加を促します。 | | 各地区振興会活動や民間団体が主体となって実施した清掃活動・環境美化作業に対し、ごみ袋配布を行うなど、環境保全活動を推進しました。 | | | | | 環境保全活動の必要性について啓発を行います。 す。 | 市民環境政策) | 128 | | |
| る環境保 | 支援 | 対 す る- | 8 市民等の環境家計簿の実施に対して啓発を行います。 | 進しま | 環境家計簿につ 行いました。 | | | 7,5,7,5 | Δ | 市HPや環境学習等において周知を図り、一般 家庭や事業所等での利用を促進します。 | 境課(政 | 129 | | |
| る環境保全活動の推進【環境保全活 | : | 支 援 | ます。 | 環境基本計画に定めた し、実績報告書を作成 会において報告します。 | し、本市環境 | | 環境基本計画の前年度の進捗状況を取りまとめ、環 境審議会において実績報告をしました。 | | | | 0 | 環境基本計画に定めた施策を着実に推進し、 実績報告書を作成し、本市環境審議会におい て報告します。 | 市民環境課人 | 130 |
| 推 | | | 指標 | 比較 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | | | |
| 進 | | | 事業所における環境家計簿の参加事第 数(累計)【事業所】(市民環境課) | -171 | 2 | 5 | 7 | 10 | 3 | 6 | 10 | | | |
| 境 | | | 数(糸町 <i>)</i> 【争耒川】(甲氏環境課 <i>)</i> | 実績 | 0 | 0 | 1 | 1 | | | | | | |
| 保全 | | | 市政だよりやホームページにおける理 | | 36 | 36 | 36 | 36 | 36 | 37 | 38 | | | |
| 活 | | | 関連記事の掲載【回】(市民環境課) | 実績 | 24 | 34 | 37 | 29 | | | | | | |